水道料金等検針・収納等業務委託　質疑回答書

質疑事項（共通）			
NO.	質疑内容	回答	
1	実施要領12.提案書等の提出〈2〉－（4）その他 泉大津市様、和泉市様、高石水道事業様の現在の業務スケジュール（日次・月次・年次）をご教示ください。	別紙のとおりとします。 泉大津市と高石水道センターの年次スケジュールについては、特段の定めはありません。	
2	実施要領12.提案書等の提出〈3〉－（1）業務委託に関する貴社の考え方 休日に実施している業務がありましたらご教示ください。また、実施している場合、月に何日程度実施しているのでしょうか。	泉大津市	休日業務は基本的にございません。緊急時等については対応していただきます。
		和泉市	・検針業務については、原則として１日から２０日の8:45～17:15としています。 ・穿孔工事現場管理業務については、月１回程度(過去３年間の平均は、年間６回程度)実施してしています。
		高石水道センター	現状、大型連休（ＧＷ及び年末）においては、検針日数が例月より少なくなるため、出勤していただく場合もあります。
3	実施要領12.提案書等の提出等〈4〉－（8） 貸与資料の返却とありますが、どの資料を返却すればよろしいのでしょうか。	今回貸与資料については有りませんので、返却資料はございません。	
4	実施要領13.第2次審査〈4〉 議事録の作成に当たり、プレゼンテーション及びヒアリングを録音させていただいてもよろしいでしょうか。	録音は可能です。	
5	実施要領14.総合評価の内容及び委託候補者の選定〈1〉経営基盤 提案書の副本に業者名が推測可能な表記を行わないこととありますが、会社概要等は別紙で提出してもよろしいでしょうか。	正本については別紙での提出が可能ですが、副本での提出は不可とします。	

<table>
<tr><td>6</td><td>実施要領14.総合評価の内容及び委託候補者の選定〈2〉業務体制

本業務に関する、泉大津市様、和泉市様、高石水道事業様の業務ごとの検針員さんを含む配置従事者をご教示ください。</td><td colspan="3">現況の配置については下記のとおりとなります。</td></tr>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">泉大津市</td><td>社　員</td><td>業務責任者1名　　収納・検針業務　5名　　給水装置　2名</td></tr>
<tr><td>パート</td><td>窓口・電話受付　7名　　検針員　10名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">和泉市</td><td>社　員</td><td>業務責任者　1名　　収納・検針業務　検査業務　8名
（穿孔業務1名配置予定分含む）</td></tr>
<tr><td>パート</td><td>窓口・電話受付　4名又は5名　　検針員　16名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">高石水道センター</td><td rowspan="2">社　員</td><td>業務責任者　1名　　収納・検針業務　給水装置　4 名</td></tr>
<tr><td>（給水窓口等業務1名配置予定分含む）</td></tr>
<tr><td>パート</td><td>窓口・電話受付　4 名、内外勤専門員　1 名
検針員　8 名</td></tr>
<tr><td>7</td><td>実施要領14.総合評価の内容及び委託候補者の選定〈3〉検針
本業務に関する、泉大津市様、和泉市様、高石水道事業様の検針員さんの雇用形態及び年間賃金をご教示ください。</td><td colspan="3">検針員の雇用形態及び年間賃金に定めはございません。</td></tr>
<tr><td>8</td><td>実施要領14.総合評価の内容及び委託候補者の選定〈9〉検定満期等取替
本業務に関する、泉大津市様、高石水道事業様の検定満期等取替業務の口径別の単価をご教示ください</td><td colspan="3">検定満期取替業務につきましては包括業務としており、発注者側は単価等の設定はしておりません。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">9</td><td rowspan="3">【プロポーザル実施要領P8　14.総合評価の内容及び委託候補者の選定<4>滞納整理】

令和8年3月末日現在の水道料金等の未納額が1調定5万円以上で6ヶ月以上経過している大口滞納者の数をご教示ください。</td><td>泉大津市</td><td>1名</td></tr>
<tr><td>和泉市</td><td>6名</td></tr>
<tr><td>高石水道センター</td><td>1名</td></tr>
<tr><td rowspan="3">10</td><td rowspan="3">想定を超える物価高騰や受注者努力では回避できない費用の高騰等が発生した場合には、貴団体との協議のうえ、「インフレスライド条項」などのご対応を検討いただく事は可能でしょうか、ご教示ください。</td><td>泉大津市</td><td>契約書第46条「この約款に定めのない事項又はこの約款に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上、これを定める。」に基づき、協議の対象といたします。</td></tr>
<tr><td>和泉市</td><td>契約書第28条「この契約に定めのない事項又はこの契約について疑義が生じた事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。」に基づき、協議対象となります。</td></tr>
<tr><td>高石水道センター</td><td>契約書第40条「この契約に定めのない事項又はこの契約に関して疑義が生じたときは、発注者受注者協議の上、これを定めるものとする。」に基づき、協議の対象といたします。</td></tr>
</table>

11	【水道料金等検針・収納等業務実績調書　細目2-7滞納状況】 令和8年3月末日時点の令和2年度から令和6年度収納率をご教示ください。	泉大津市	R2 99.86％ R3 99.85％ R4 99.93％	R5 99.89％ R6 99.90％
		和泉市	R2 99.99％ R3 99.98％ R4 99.98％	R5 99.97％ R6 99.92％
		高石水道センター	R2 99.95％ R3 99.95％ R4 99.96％	R5 99.97％ R6 99.98％

質疑事項（泉大津市）			
NO.	項目	質疑内容	回答
1	別紙②支給品	催告書・給水停止予告書の令和7年度に使用した枚数と年間金額をご教示ください。	催告書については約4,200枚/年、給水停止予告書については約1,700枚/年で、郵送料については、約649,000円となります。
2	別紙②支給品	受託者が負担する帳票で、催告書・給水停止予告書以外の帳票の令和7年度の使用枚数と年間金額をご教示ください。	催告書・給水停止予告書以外の帳票についてはありませんが、検針の不在メモ等は約6,000枚/年ほどあり、現地投函しています。
3	仕様書細目　Ⅰ水道料金等の検針業務　P1	1、毎月検針の件数をご教示ください。	偶数月 約18,000件/回、奇数月 約18,000件/回、毎月 約500件/回となります。
4	仕様書細目　Ⅷその他関連業務P9 - （1） - 1	甲が負担する郵便料金以外に受託者が負担する郵便費用の年額をご教示ください。	今回の契約より郵送料については基本的に甲の負担となります。
5	【泉大津市水道料金等検針・収納等業務委託契約仕様書細目P1 Ⅰ水道料金等の検針業務１】	「甲が指定する大口使用者を中心に毎月検針を行う」とありますが、毎月検針（大口使用者）の対象件数をご教示ください。	質疑事項（泉大津市）ＮＯ．3を参照願います。
6	【泉大津市水道料金等検針・収納等業務委託契約仕様書細目P7 Ⅶ 給水装置窓口業務 1各種窓口業務(1)】	「配水管に関する配管状況、メーター位置、口径、材質、土被りや工事場所における加入金権利の有無等の情報提供」とありますが、権利情報は適切に指定工事店等に案内する必要がありますので、給水管理システムの管網図情報等の、更新頻度をご教示ください。	給水装置台帳データと配水管台帳データについては年1回の更新をおこなっています。
7	【泉大津市水道料金等検針・収納等業務委託契約仕様書細目P7 Ⅶ 給水装置窓口業務 1各種窓口業務(1)】	「配水管に関する配管状況、メーター位置、口径、材質、土被りや工事場所における加入金権利の有無等の情報提供（給水管理システム、料金システム、台帳等を確認）」とありますが、給水管理システムの情報を使用せず、台帳を確認して案内する場合があるとの認識でよろしかったでしょうか。ご教示下さい。	ご理解のとおり、その認識で問題ございません。

8	【泉大津市水道料金等検針・収納等業務委託契約仕様書細目 P9 Ⅷ その他関連業務１(5)大阪広域水道企業団統合に係る事務処理等】	「水道料金等の払い込みについては、泉大津駅周辺の泉大津市水道事業出納取扱金融機関とする」とありますが、払い込みを行う収納金の種類は、水道料金、加入金、設計審査手数料、しゅん工手数料、証明手数料、証明等交付手数料及び前納金となりますでしょうか。ご教示ください。	乙が収納する収納金の種類は、水道料金、加入金、設計審査手数料、しゅん工手数料、証明手数料、証明等交付手数料及び前納金となります。 これらを受領（収納）した後は、泉大津駅周辺に所在する、泉大津市水道事業の水道事業出納取扱金融機関（予定）へ払い込んでいただくことになります。
9	【泉大津市水道料金等検針・収納等業務委託契約仕様書細目 P10 Ⅸ 営業時間１】	「給水停止日　8:45～20:00」とありますが、給水停止日における、通常業務時間を過ぎてから20:00までの、泉大津市様の停水解除実績について、1日の平均件数をご教示ください。	4件/日（平均）となります。

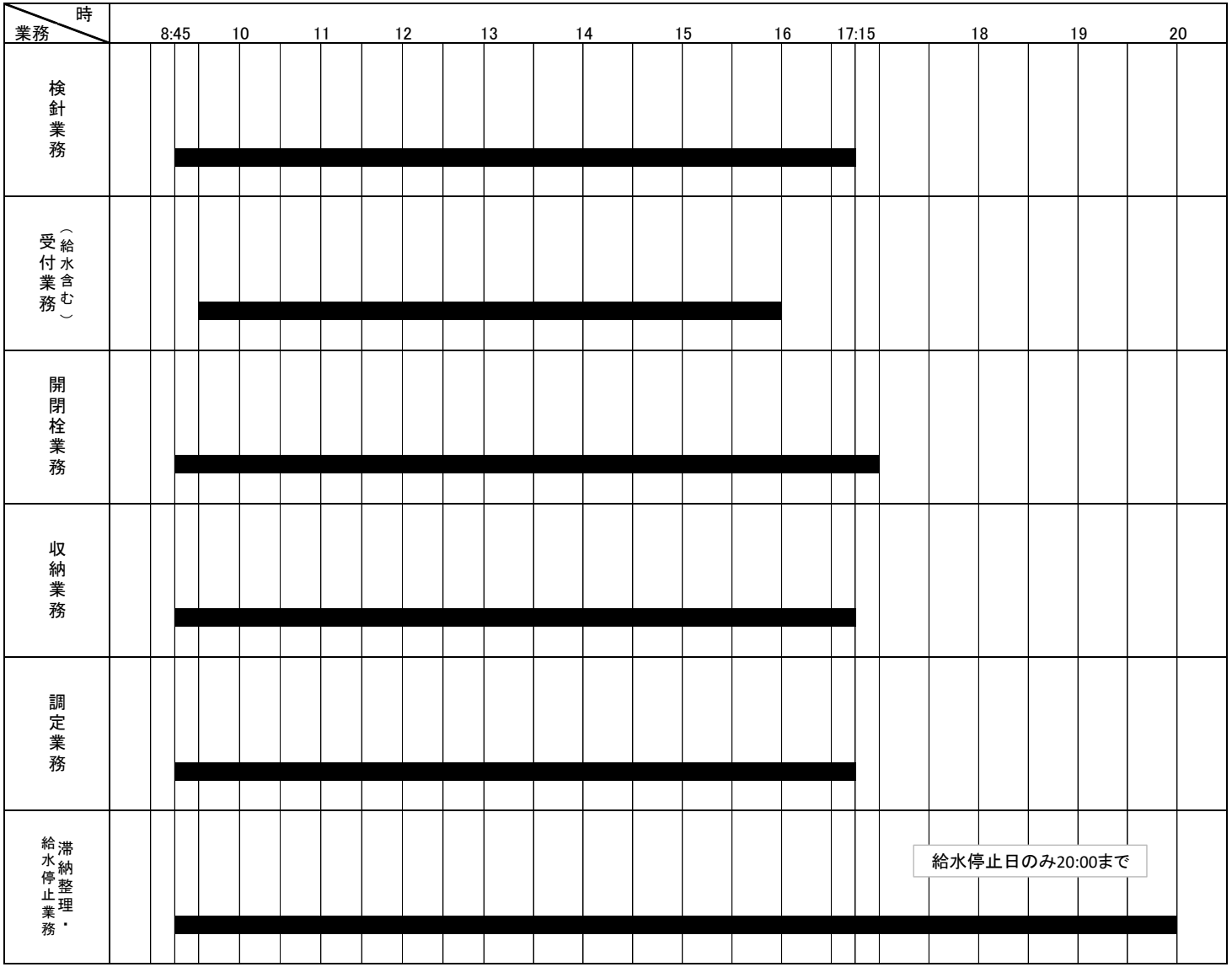
質疑事項（和泉市）			
NO.	項目	質疑内容	回答
1	仕様書細目4.開閉栓業務 P5 - （3）	実績調書の検針件数は、休止中の水道メーター件数を含んだ件数でしょうか。含んでいない場合、休止中の水道メーター件数をご教示ください。	実績調書の検針件数は、休止中の水道メーター件数を含んだ件数です。
2	【水道料金等検針・収納等業務実績調書　細目2-11-2穿孔工事現場管理業務】	（和泉市）受付件数と現場立会回数に差がありますが、どのような要因によるものか、ご教示ください。 また、時間外及び夜間穿孔の件数について、令和5年から令和7年までの各件数をご教示ください。	穿孔工事現場管理受付（給水管埋設工事立会依頼書受付）１回で、現場立会が複数回必要な場合があるためです。（例．開発協議等で、受付は１回だが、穿孔箇所が複数あり、現場立会回数が複数回ある場合。） 時間外及び夜間穿孔立会の件数 時間外及び夜間件数（内　休日件数） 令和５年度　　１５件（１０件） 令和６年度　　１５件（４件） 令和７年度　　５件（２件）
3	【和泉市水道料金等検針・収納等業務委託仕様書細目P11.検針業務(3)】	「受託者は、あらかじめ委託者の承諾又は確認を得れば、委託者の閉庁時であっても検針を行うことができるものとする。」とありますが、土曜日・日曜日・祝日に検針を行うことはありますでしょうか。仮に、平日以外で検針を行っている場合、頻度はどのくらいか、ご教示ください。	検針については、仕様書細目にて「原則として毎月１日から２０日まで」としており、土曜日・日曜日・祝日に検針を行うことは可能です。現受託者は上記日程の土曜日を検針日としています。
4	【和泉市水道料金等検針・収納等業務委託仕様書細目P67.福祉世帯に対する水道料金等減免又は助成業務（2）連用栓上下水道使用者の福祉減免・助成に係る事務　①減免・助成金入金準備作業 (a)】	「受託者は、委託者から関係各課から回答を得た審査結果リストを受け取り、減免・助成対象状況に変わりがないかを再確認した後、減免・助成額の算定を行い、委託者の審査を受けなければならない。」とありますが、対象件数をご教示ください。	令和７年下半期の対象件数は304件です。令和８年下半期分を令和９年５月に助成し、制度終了となります。以降この業務はありません。
5	【和泉市水道料金等検針・収納等業務委託仕様書細目P914.穿孔工事現場管理業務】	穿孔工事現場管理業務において、検査後に問題が発生した場合、別途、現場での対応が必要になるケースはありますでしょうか。また、仮に対応が必要になる場合、責任の所在にもよると思いますが、現在の対応方法と、その費用負担などについて、ご教示ください。	給水装置工事しゅん工検査時、または検査後に不備が判明した場合、和泉市より施工業者に対して手直し工事（やり直し）を指示することがあります。その際は、当該工事の穿孔工事現場管理業務を改めて受託者様に依頼いたします。 なお、受託者様において適正に穿孔工事現場管理業務および給水装置工事しゅん工検査業務が実施されていれば、その際の手直しによる追加の責任を問うことや、費用負担を求めることはございません。

質疑事項（高石市）			
NO.	項目	質疑内容	回答
1	仕様書　P8　収納業務6.（4）	収納金の甲への引き渡しは、翌営業日でよろしいのでしょうか。	翌営業日の午前中までにお願いします。
2	別紙　収納率に係る違約金 算出方法	令和4年・5年・6年・7年・8年の調定額をご教示ください。 また、令和4年・5年・8年の収納率をご教示ください。	【調定額】 令和4年　5,986,233,307円 令和5年　5,943,123,600円 令和6年　5,889,428,760円 令和7年　5,814,364,771円 令和8年　未算定 【収納率】 令和4年　99.96% 令和5年　99.97% 令和8年　未算定 ※違約金の算出については、当該年度の過年度合計の調定額を基準にします。 令和4年であれば平成29～令和3年度調定額の合計
3	【高石水道事業水道料金等検針・収納等業務委託仕様書P6 2．窓口業務（給水窓口等業務）(4)】	「給水装置工事申請時に必要となる金額（加入金・設計審査手数料及び完成検査手数料）の説明」とありますが、令和8年10月以降の手数料改定後、説明事項に変更点があるか、ご教示ください。	設計審査手数料及び工事検査手数料は、段階的に変更し最終的には全センター統一の料金となります。それに伴い、手数料改定時期の前後には申請受付時にその旨の説明が必要となります。 なお手数料改定スケジュール等は大阪広域水道企業団のＨＰで確認してください。
4	【高石水道事業水道料金等検針・収納等業務委託仕様書P9 9．給水装置工事申請受付、書類精査及び設計審査並びに納付書発行(1)】	「給水装置工事申請の受付について、必要書類及び記入方法の指導、添付書類の精査及び申請区域等の内容を確認し、申請書を受理」とありますが、令和8年10月以降の施工基準一部変更後、指導内容に変更があるか、ご教示ください。	大阪広域水道企業団では、水道事業ごとに定めていた給水装置工事の施行基準を標準化し、令和6年10月1日から『標準給水装置工事施行基準』を運用しておりますが、高石水道センターにおきましては、令和7年度に統合したことから、経過措置期間を経て、令和8年10月1日から標準給水装置施行基準の運用を開始いたしました。 それに伴い、従来までの高石水道センター独自のものから、標準給水装置工事施行基準に基づいた指導に変更となりました。 ただし別冊として、各水道センター独自のものが残っている部分もあります。
5	【高石水道事業水道料金等検針・収納等業務委託仕様書P9 10．立会及び完成検査の予約受付及び準備(4)】	「メーターの取付時期について業者と調整」とありますが、具体的な調整内容をご教示ください。	立会及び完成検査の準備において、穿孔の立会時にメーターを渡すのか、完成検査時に渡すかの調整になります。

6	【高石水道事業水道料金等検針・収納等業務委託仕様書P9 12．水道管路管理システムの随時更新業務(1)】	「水道管路管理システムの情報に変更が生じた場合は速やかに更新する」とありますが、令和5年から令和7年までの変更件数をご教示ください。	更新作業は給水装置工事の完了時に行うものであることから 給水装置工事の件数、Ｒ5：219件、Ｒ6：206件、Ｒ7：248件となっております。

別紙

日次予定スケジュール（泉大津市）



月次予定スケジュール（泉大津市）

（土日祝及び年末年始除く）

業務＼日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
検針業務																															
（給水含む）受付業務																															
収納業務			督促状発送					停止通知発送				口座データ作成					口座振替日		口座データ受信								納付書発送			納付書発送	
調定業務	全件調定															調定締め１回目								調定締め２回目							
滞納整理・給水停止業務																	不履行停水								支払期限		停水日				

日次作業(和泉市)

時間	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
検針業務		データ確認	検針開始			検針終了	データ取込								
収納業務		窓口納金処理				口座・コンビニ分受信	ＯＣＲ処理	前日収納分報告							

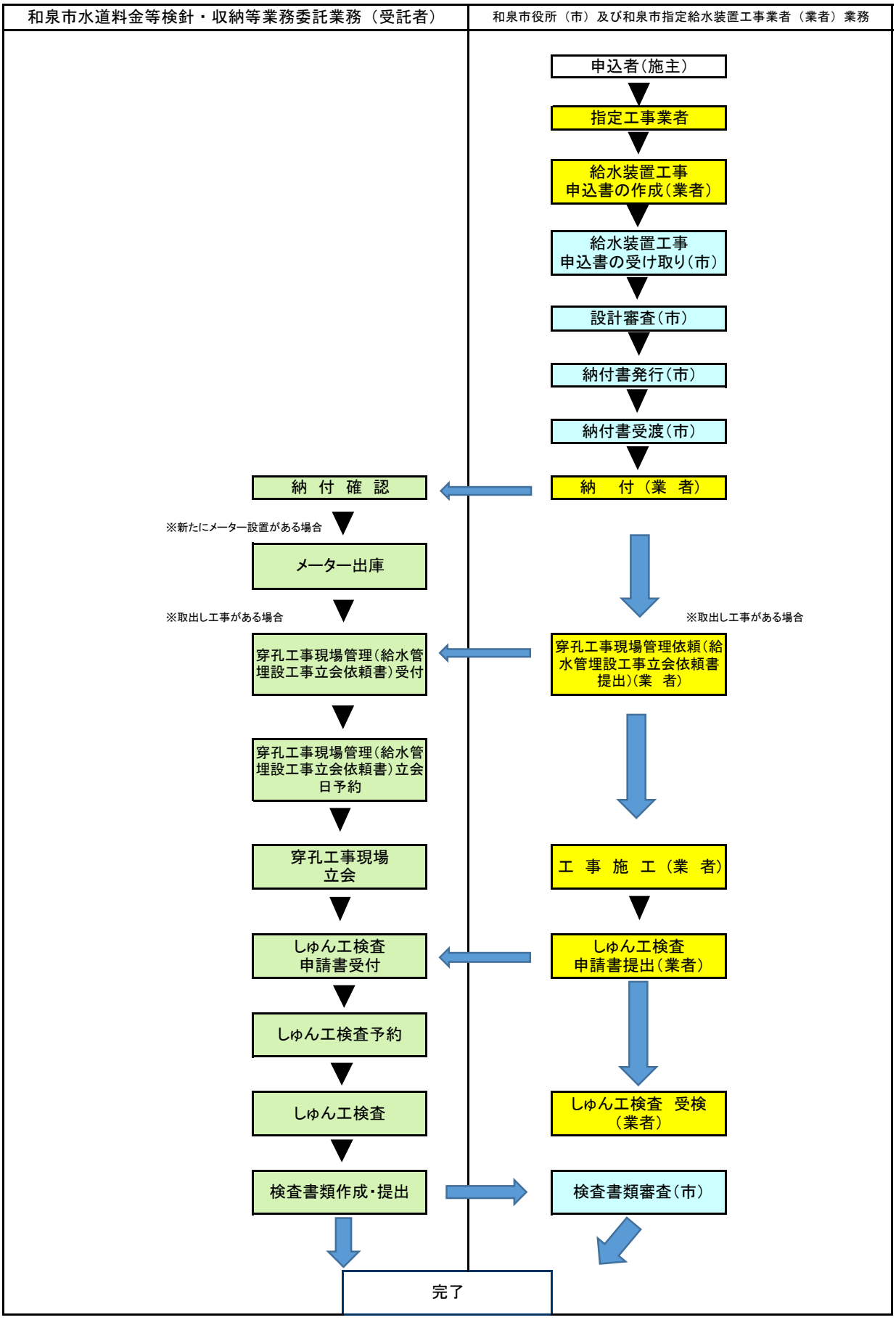
月次作業(和泉市)

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
検針業務		通常検針																													
		検針再調査																													
調定業務		前月分調定報告								1回目〆					2回目〆					3回目〆								4回目〆	全件調定		
収納業務		口振データ受信			前月分収納報告						口振データ送信				口座振替日		口振データ受信			再納付書発送						口振データ送信		納付書・督促発送	口座振替日
給水停止・滞納整理		停水予告書												停水日		停水日					(前月)停水通知									

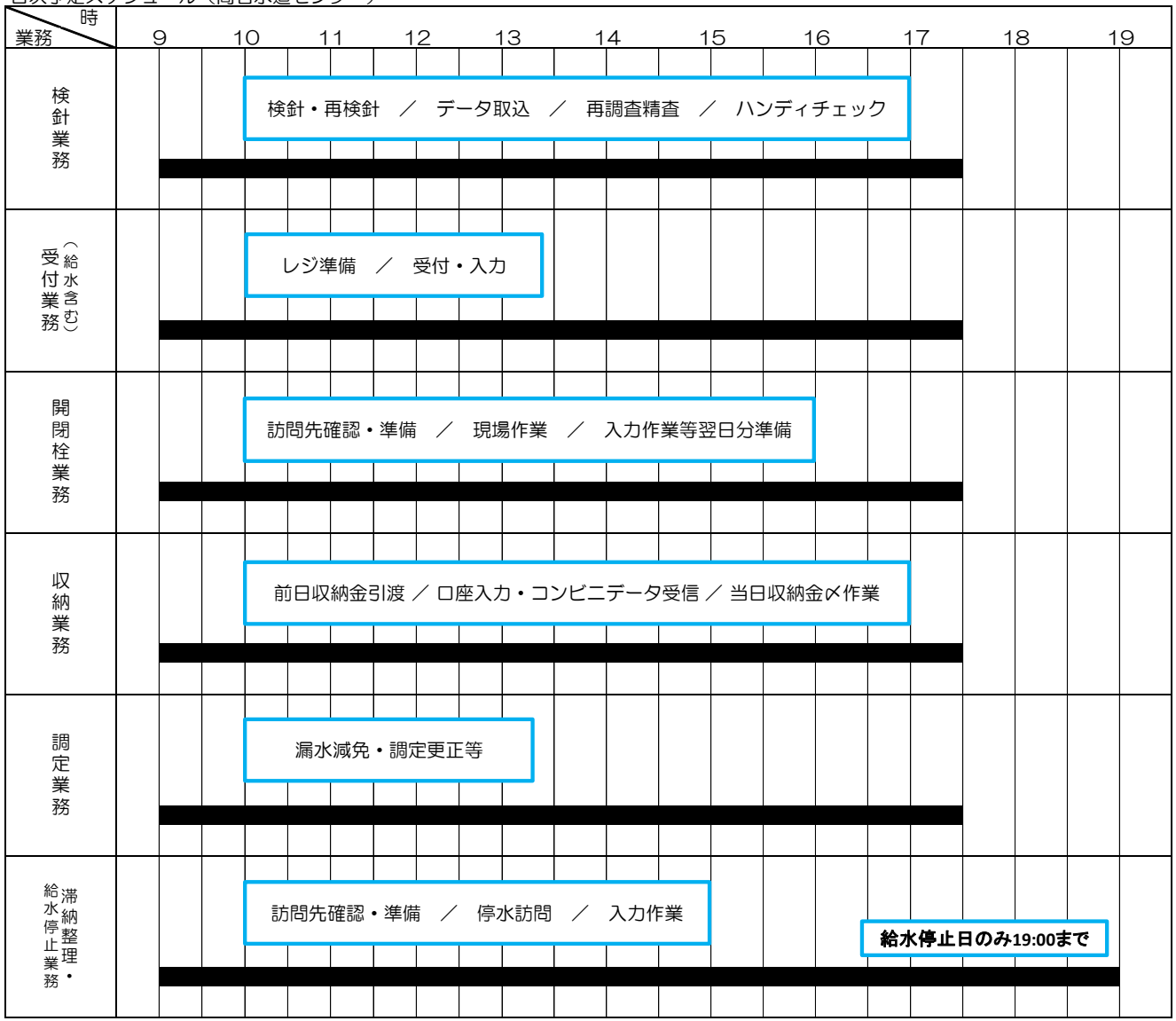
年次作業(和泉市)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
不納欠損												データ確認作業
福祉助成		助成業務（R9のみ）										

日時・月次・年次（給水装置工事しゅん工検査・穿孔工事現場管理業務）（和泉市）



日次予定スケジュール（高石水道センター）



月次予定スケジュール（高石水道センター）

（土日祝及び年末年始除く）

業務＼日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日	31日
検針業務						検針													検針会議													
						検針再調査																									
受付業務（給水含む）						電話・窓口受付（開閉栓・名義変更・各種申請受付）																										
収納業務						納付書・督促状納期									口座データ送信			納付書発送						督促状発送	口座振替日		口座データ受信				
調定業務															全件調定																
滞納整理・給水停止業務						電話催促								最終通知書配布	最終通知書配布								最終期限	定例会議	停水日						